

愛知県弁護士会 紛争解決センター 開設20周年記念行事

市民シンポジウム

主催：愛知県弁護士会・名古屋市
後援：愛知県・中部弁護士会連合会

『もしあなたが大災害にあったら ～災害時のトラブル解決～』

日時：平成29年12月8日(金)

入場無料・先着順
(定員600名)

開場12:30 開会13:00 (16:00終了予定)

場所：名古屋市芸術創造センター ホール

名古屋市東区葵一丁目3番27号
(地下鉄東山線「新栄駅」下車1番出口より徒歩3分)

「身近なトラブルお気軽に」をキャッチフレーズに親しまれてきた愛知県弁護士会紛争解決センターは、今年、開設20周年を迎えました。

今回は、大災害が発生したときにどのようなトラブルが発生するのか、そのトラブルを解決するためにどのような仕組みを作って解決すべきか等について、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本大地震後の紛争対応（震災ADRの運営など）に関わった弁護士をパネリストとして迎え、具体的な経験をもとに、被災地の現状を踏まえたトラブル解決のあり方を検討します。ぜひご参加ください。

第1部 講演

『予想される南海トラフ地震などの大災害と行政の対応』
名古屋市防災危機管理局地域防災室 加藤 誠司 室長

第2部 報告

- ・愛知県弁護士会紛争解決センター 20年間の歩み
- ・災害ADRの概要

第3部 パネルディスカッション

『もしあなたが大災害にあったら～災害時のトラブル解決～』

パネリスト：津久井 進 弁護士（兵庫県弁護士会）
齊藤 睦男 弁護士（仙台弁護士会）
坂本 秀徳 弁護士（熊本県弁護士会）
コーディネーター：増田 卓司 弁護士（愛知県弁護士会）

